



あなたは
271,801人
の読者です！

いせさき未来プレス

Q：義務教育期間における健康
診査データ。卒業後の管理はど
うなっているのでしょうか？

学校健診制度は欧米
でも類を見ない、世
界に誇る制度です。
健診データを生涯の
健康管理に活かさな
い手はありません！



正解は
中面に！！

- ①ただちに本人に返却
- ②5年後に破棄
- ③市役所に一生保管

◆今号の特集 代表の通算19回目の一般質問

①切れ目の無い健康管理

世界に誇る日本の健診制度を活かして、生涯の健康管理に役立てようとするものです。乳幼児期は健康管理センター、義務教育時期は教育委員会、就職してからは国保又は企業と健康管理の所管が変わっていく中で、そこをどう連携できるかがポイントでした。

②シティプロモーション

市をPRする部署が企画調整課・広報課・文化観光課・秘書課と多くにまたがる中で、それぞれの専門を生かしつつ、どう共通の意識を持って取り組めるかがポイントでした。

③公会計制度

医療・介護の専門職としての自分には全くの専門外の分野で、他市の事例研究の前に公会計の入門書の読み込みから始めた政策立案過程でした。

市も財政的な余裕が少ない中、予算の執行権を持たない議員が政策提言するにあたっては、どなたかに言われた事をそのまま提案する事や思い付きの政策提言が通用するほど甘い世界ではありません。困難な課題も未知の課題も、調査・研究、有識者や職員さんへのヒアリングを通して何とか現実的な政策提言を行いたいと思います。

話の大小に関わらず市政についてのご意見をお待ちしております。

ご意見お寄せください！

住所：伊勢崎市太田町1146-7 メール：swrmg866@ybb.ne.jp
電話：090-7836-3135(取れない時は折り返し電話します)
馬庭 充裕 (まにわ みつひろ)

—伊勢崎市議会議員— いせさき未来代表 1978年11月22日生まれ。40歳
尚学館中学(宮崎県)、日高高校(和歌山県)を経て、群馬大学卒業(理学療法士・呼吸療法認定士)。美原記念病院に勤務後、現職。市内太田町在住、家族は妻・娘(高校生)・息子(中学生)

活動写真館 (見聞きする全てが学び。規模問わず気軽にお呼び下さい)



左上：宮郷公民館竣工記念式典。地域の皆さんの有効活用をお願いいたします。

右上：あすか幼稚園(こども園)が三郷地区に移転新設されました。こうした保育・教育施設を育てていくのは市民の皆さんです。他の施設と同様に关心・ご協力をお願いいたします。

左下：伊勢崎市ボランティア協会三郷支部総会。施設における奉仕活動、障害を持つ方との交流、募金活動等、幅広くご活躍頂いております。

右下：シルバートライアルスポーツ祭。ラダーゲッター・グランドゴルフ・スポーツ吹き矢の3種類の軽スポーツを楽しみます。障害を持つ方もご参加頂いております。(写真は教育長による始球式)

左上：田島弥平旧宅の発掘調査報告会。歴史的発見に繋がるような結果はまだ出ておりませんが、県内有数の世界遺産として今後も注目していきます。

右上：西部スポーツクラブのエコマラニック参加。渡船有り・焼きまんじゅう休憩有りと本市の魅力を感じながらのマラソン。市内外から沢山の参加者がいらっしゃいます。

左下：三郷地区住民体育祭。気温上昇により、プログラム途中で中止となりましたが、子どもからご年配の方まで多くの方が楽しみました。

右下：太田町にこここサロンの見学と簡単な運動講話をさせて頂きました。市内には現在、約90ヶ所のミニデイと約30ヶ所のふれあいの居場所があります。



第3土曜日
市場一般開放日です！

地域に「喝！」どん

伊勢崎商業高校が創立100周年記念として、地産地消を推奨する市内飲食店を取材・紹介し、そのイベントとして伊勢崎卸売市場にて地場産味わうフェアを開催しました。

代表まにわもSNSにて、市内のお店を応援する企画を行っていますが、市に関わる方々が当事者意識を持って、PRする事以上の宣伝はありません。今後も期待しております。

①

まにわ充裕
一般質問①

切れ目の無い健康管理について

健康診査データは中学卒業後5年で破棄されます！

生涯を通じた切れ目の無い健康管理はどうやって？

対案あります！

人は一生を通じて多くの健診や医療を受けてますが、一生を通じた健康管理はしていません。子どもの時の健康データは成人してからの治療に役立つ事もありますが、学校健診データは、高校卒業後に5年で廃棄されます。京都大学の川上教授は乳幼児期・学齢期の健診データを集約し、個人や自治体に還元するライフコースデータ事業に取り組んでいます。

質疑…生涯を通じた切れ目のない健康管理の推進のために本市が行っている施策の現状と課題をお聞かせ下さい。

答弁…乳幼児期に成長発達を確認する健康診査平均受診率93%を行っています。小学校及び中学校では学校保健安全法に基づき、健康診断(平均受診率99%)を実施しています。成人期では特定健康診査(平均受診率41%)や各種がん検診(平均受診率24%)を行っています。成人期の受診率向上への取り組みが課題となっております。

質疑…ライフコースデータ事業参加について、ご所見をお聞かせ下さい。

答弁…ライフコースデータ事業は一生を通じて健康情報をデジタル化して繋げて、個人に健康レポートとして還元しますと共に地域の健康課題等を分析し、その情報を自治体等で活用する新たな取り組みと伺っております。生涯を通じた切れ目の無い健康管理の推進のためにはデータの一括管理も必要であると思われれますが、個人情報管理などの課題もございますことから、先進地の事例など情報収集を行って、調査研究をしてまいります。

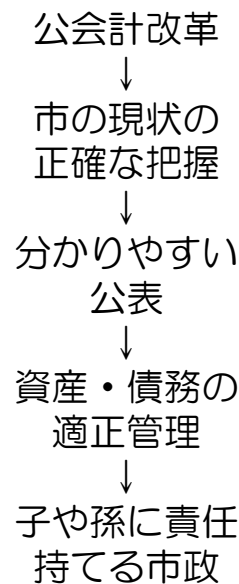
③

まにわ充裕
一般質問③



公会計制度について

このややこしい質問でまにわは何を目指しているの？
と思った方は、今すぐこちらへ



一 昔前の百年の計は都市計画でしたが、現在・未来版の百年の計は、公会計制度の取組と考えております。

質疑…財務書類の作業量が膨大に一時期に集中する期末一括仕訳を用いる現状から予算仕訳を導入すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答弁…予算仕訳は業務軽減につながるものと考えられます。予算編成時の作業や執行段階における影響度などの検証をしながら手法の一つとして検討をしてまいります。

質疑…固定資産台帳の活用、具体策として、公有財産台帳との一体的運用・公共施設等総合管理計画の更新・議会審議の充実化などが可能と思われれますが、現状の課題と活用の考えについて伺います。

答弁…現在、固定資産台帳や公有財産台帳など類似した台帳が存在しており、整理をしながら今後一体的に管理出来るよう検討してまいります。公会計における財務書類は、精度を高めました上で財務書類と同様に市の工口公開をし、議会等におきましても決算や予算の審議に積極的に活用して頂けるよう努めてまいります。

②

まにわ充裕
一般質問②

シティプロモーションについて

シティプロモーションには自治体に無い営業の要素があるため、戦略的に進めなければなりません。



シティプロモーションとは、まちの持つ魅力を知らしめて売りだす事で、戦略的に進めなければなりません。市内在住者がまちに誇りを持ち、定住し、市外から呼び込むような循環を作る事で、人口が減らない伊勢崎市を作れるのではないのでしょうか。

質疑…シティプロモーションについての認識をお聞かせ下さい。

答弁…シティプロモーションは広報手段に留まる事なく、都市の魅力や価値観を介して地域の一体感を醸成させ、地域への誇りや愛着度を向上させるための手段でもあり、その必要性については十分認識をしております。現在、世界遺産田島弥平旧宅を活かしたまちづくりのための広域的なプロモーション活動等を進めております。

質疑…今後の取り組みをお伺いします。

答弁…シティプロモーション推進検討委員会の組織化や担当課及び係の設置につきまして、現状の組織体制の中で職員意識作りを促しますと共に関係部署の連携を強化させて対応してまいります。又、シティプロモーション特設ページにつきましては、本市の魅力発信につながるよう工夫致しますとともに関連情報とリンクを貼るなど、充実を図ってまいります。シティプロモーション推進計画の策定、市民の皆さまとの協働による公募型広報部員制度の導入、ロゴマーク及びキャッチフレーズの導入等につきましては今後の検討課題として考え、引き続き他市の事例を調査研究をしてまいります。

④

まにわ充裕
所管事務調査



自立支援のための見守りの援助について

本来、介護保険法第4条に国民は自ら要介護状態となることを予防するとあります。

介護保険制度において、平成30年度より、ヘルパーさんが行う身体介護において、自立生活支援のための見守りの援助が明確化されました。見守りの援助とは、トイレ・食事・更衣・入浴・家事動作等の介助において、全ての過程を介助するのではなく、利用者の自立を後押しする観点から安全に配慮しつつ寄り添って「共に行う」支援を指します。介護という何かをしてもらうというイメージが強い中、画期的な通知でした。

見守りの援助の具体的な例としては、「ベッド上からポータブルトイレなどへ利用者に移乗する際に、転倒等の防止のため付き添い、必要に応じて介助を行う」「認知症等の高齢者がリハビリパンツやパットの交換をする際に見守り・声かけを行うことにより、1人で出来るだけ交換し後始末が出来るように支援する」などの介護となります。

質疑…

答弁…(ア)見守りの援助拡大のためのこれまでの本市の取り組みをお聞かせ下さい。

(イ)実施状況をお伺いいたします。

(ウ)今後の取り組みをお聞かせ下さい。

答弁…(ア)今年2月に改正内容を周知した。

(イ)介護支援計画のチェックやケアマネジャーへの聞き取りから増加していると認識している。服薬や着替えなどの見守りの援助の例がある。

(ウ)高齢化が進展しており、能力向上に向けた質の高い介護を目指し、居宅ケアプランのチェック等で確認を行っていく。